

みんなとつながる。広報五條

特集 平成21年度
五條市の決算を報告します



写真：「登頂成功！みんなでヤッホー！」

(標高 1799.6m 釈迦ガ岳山頂、10月18日)

十津川村と下北山村の境にある大峰山系の山、釈迦ガ岳。大塔小学校の生徒が全員で登山にチャレンジしました。この登山は、歩く機会が少なくなった子ども達の忍耐力と体力を育もうと、秋の遠足として実施されたものです。参加した生徒13人は、低学年の子ども達には先輩達が手を貸し、お互い励ましあいながら全員で登頂することができました。

釈迦ガ岳：世界遺産にも登録された大峯奥駈道のルートの一つ。日本二百名山にも選ばれています。山頂には「鬼マサ」と呼ばれていた強力が、大正13年に一人で道を作りながら3分割して担ぎ上げたといわれる釈迦如来の銅像があります。

+ 目次 +

五條ニュース	4
消防トピックス	9
国際交流	10
カルムのひろば	12
保育所の入所者募集	16
幼稚園の入園者募集	18
おしらせ	23



決算を報告します

市の予算にも家庭と同じくお金の出入りがあります。家庭で言う家計の収入は、市の予算では歳入といえます。支出は歳出、借金は地方債、貯金は基金と呼ばれます。この度、市の家計簿といえる決算状況が9月市議会定例会で承認されました。市民の皆さんや事業所などから納められたお金について、五條市の決算について概要を報告します。

基金を取り崩さずに

決算ができました

平成21年度決算は、前年度と比較して歳入総額で5.4%、歳出総額で9.2%の大幅減となりました。勸奨退職制度により前年度に職員数が大きく減少した影響で人件費が大幅に減少しました。また、国の制度により高い利率の借入を低い利率に借り換え、市債の繰上償還額が減少した影響等により公債費も大きく減少したことなどが主な要因です。

これらの結果、実質収支は約6億4,700万円の大幅な黒字決算となりました。

また、市の貯蓄といえる基金についても、制度上必要なものは除いて取り崩し（繰入金）なしで決算することができました。

まだ財政健全化は途上

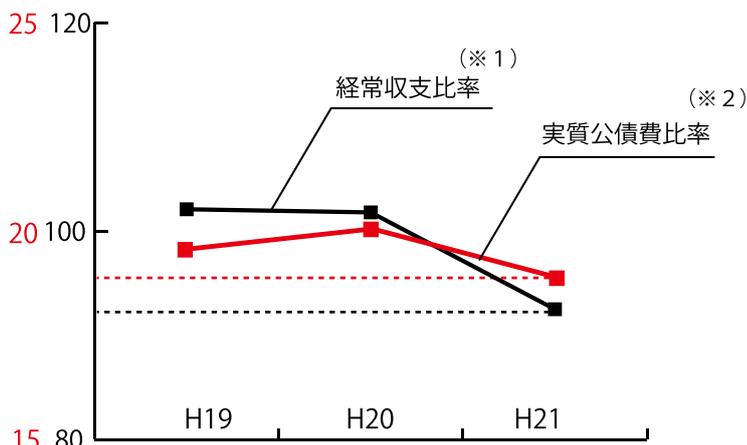
今後も健全化を確実に

することが必要です

行財政改革により歳出は大きく削減されています。財政の弾力性を示す経常収支比率（※1）が6年ぶりに100%を下回る（92.5%）など、当年度の収支で見ると財政の健全化は大きく進展しています。

しかし、国からの地方交付税に依存した財政のため、今後国の政策によって減額されれば悪化に転じる恐れがあります。実質公債費比率（※2）などを見ても、市債残高や下水道事業等の企業債残高などは依然として多額で、それら将来負担の健全化も必要です。

五條市の活性化と両立させ、市民サービスを極力低下させることの無いバランスのとれた行財政運営に取り組んでいきます。



※1 経常収支比率:家計でいうと、毎月の給料に対して、食費や光熱水費、ローン返済など毎月支払うべき経費がどのくらいあるかを見たものです。割合が高くなればなるほど、やりくりが苦しくなります。

※2 実質公債費比率 自治体が使い道を決められるお金のうち、借金返済に使っているお金の割合

財政健全化が
大きく進展しています。

市債返済の比率や将来負担の割合は、まだ高め

財政健全化を継続する必要があります

財政の健全性と透明性を確保するため、平成19年度決算から財政の健全度を示す指標の公表が義務付けられています。基準を超える数値はありませんが、市債等の残高が多額で、実質公債費比率と将来負担比率は比較的高い数値です。

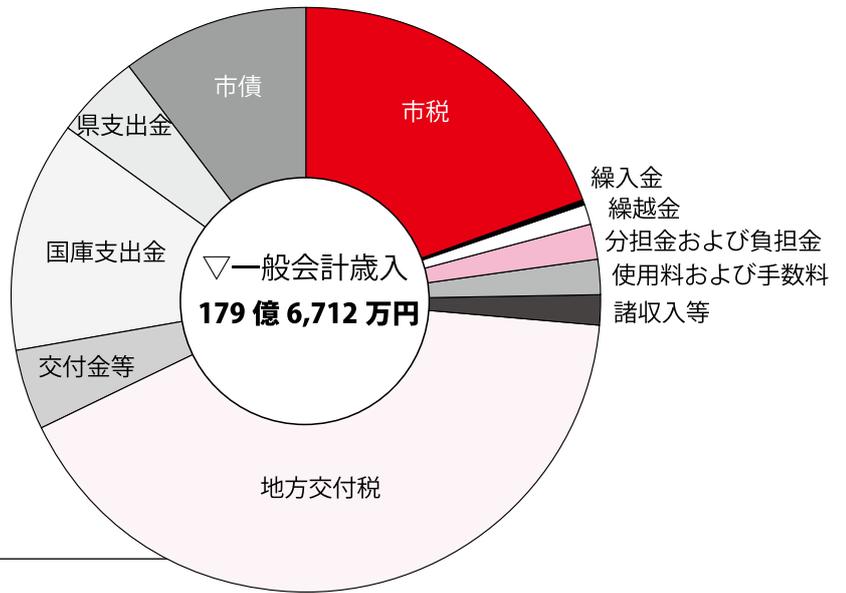
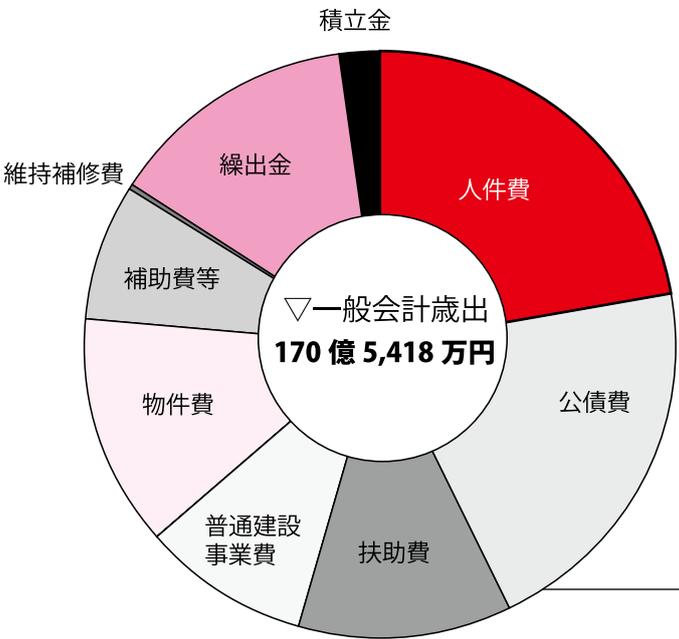
▽財政健全化判断比率および資金不足比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成21年度決算数値	黒字	黒字	18.9	203.9	黒字
早期健全化基準	13.16	18.16	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0		
前年度決算数値	黒字	黒字	20.1	232.2	黒字



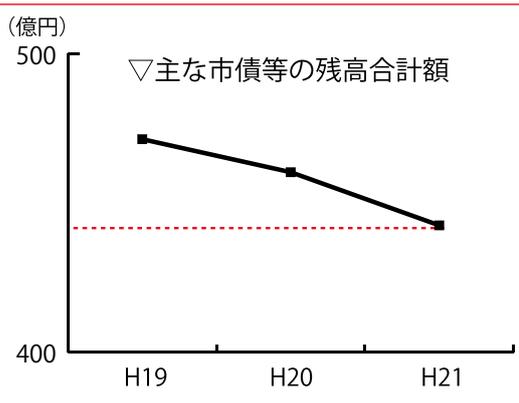
**人件費等の大幅な削減で
歳出は総額9.2%の減額に成功**

主に人件費・公債費・普通建設事業費の減少により、前年度と比較して総額で9.2%の大幅な減少となりました。
人件費については、前年度において勤奨退職により職員数が大幅に減少した影響で、公債費については、市債残高の減に伴い元利償還が減少していることや、公的資金補償金免除繰上償還の実施額が減ったことによるものです。
しかし、公債費は市の財政規模に比較するとまだまだ高い水準にあるので、市債の新規発行を抑制するため、市単独の公共事業は縮小を継続しています。

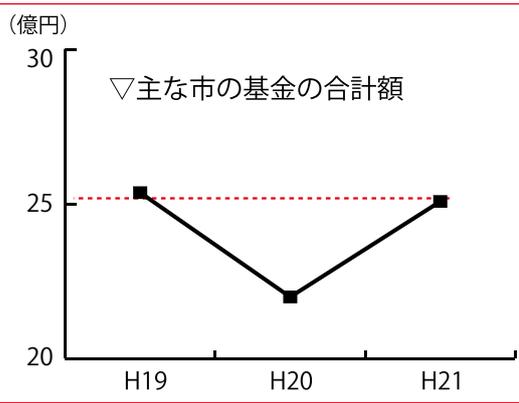
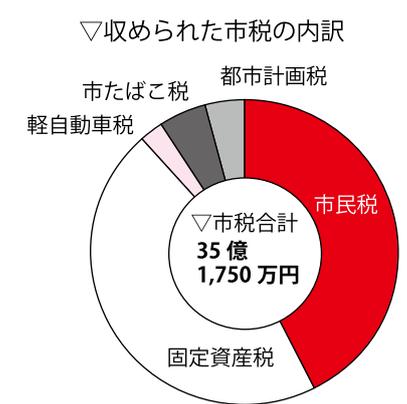


**前年度比で歳入は5.4%減
景気の低迷で市税が大きく減少**

前年度と比較して5.4%の減少となりました。長引く景気の低迷を受け、市税が大きく減少しています。
市債は、前年度多額だった退職手当債の減少により縮小しています。国庫支出金は定額給付金事業の実施や国の経済対策による地域活性化臨時交付金により大きく増加しました。
また、行財政改革による成果として、収支上の実質的赤字が解消され、制度上必要なものは除いて基金の取り崩し（繰入金）を無しとすることができました。



	平成21年度
一般会計	29,601,640
簡易水道	2,700,792
下水道事業	9,818,443
大塔診療所	1,500
農業集落排水事業	29,900
水道事業	2,092,489
合計	44,244,764



	平成21年度
財政調整基金	629,578
減債基金	438,870
公共施設整備基金	8,139
その他特定目的基金	1,432,438
合計	2,509,025

	決算額 (万円)	構成比
市民税	15億0,285万円	42.7%
固定資産税	16億1,465万円	45.9%
軽自動車税	8,899万円	2.5%
市たばこ税	1億7,180万円	4.9%
都市計画税	1億3,921万円	4.0%
市税合計	35億1,750万円	100.0%

五條新町の歴史ある町なみが、国の重要伝統的建造物群保存地区になります

市の宝「五條新町」は、国の宝「五條新町」に

10月15日は五條市にとって、記念すべき日となりました。

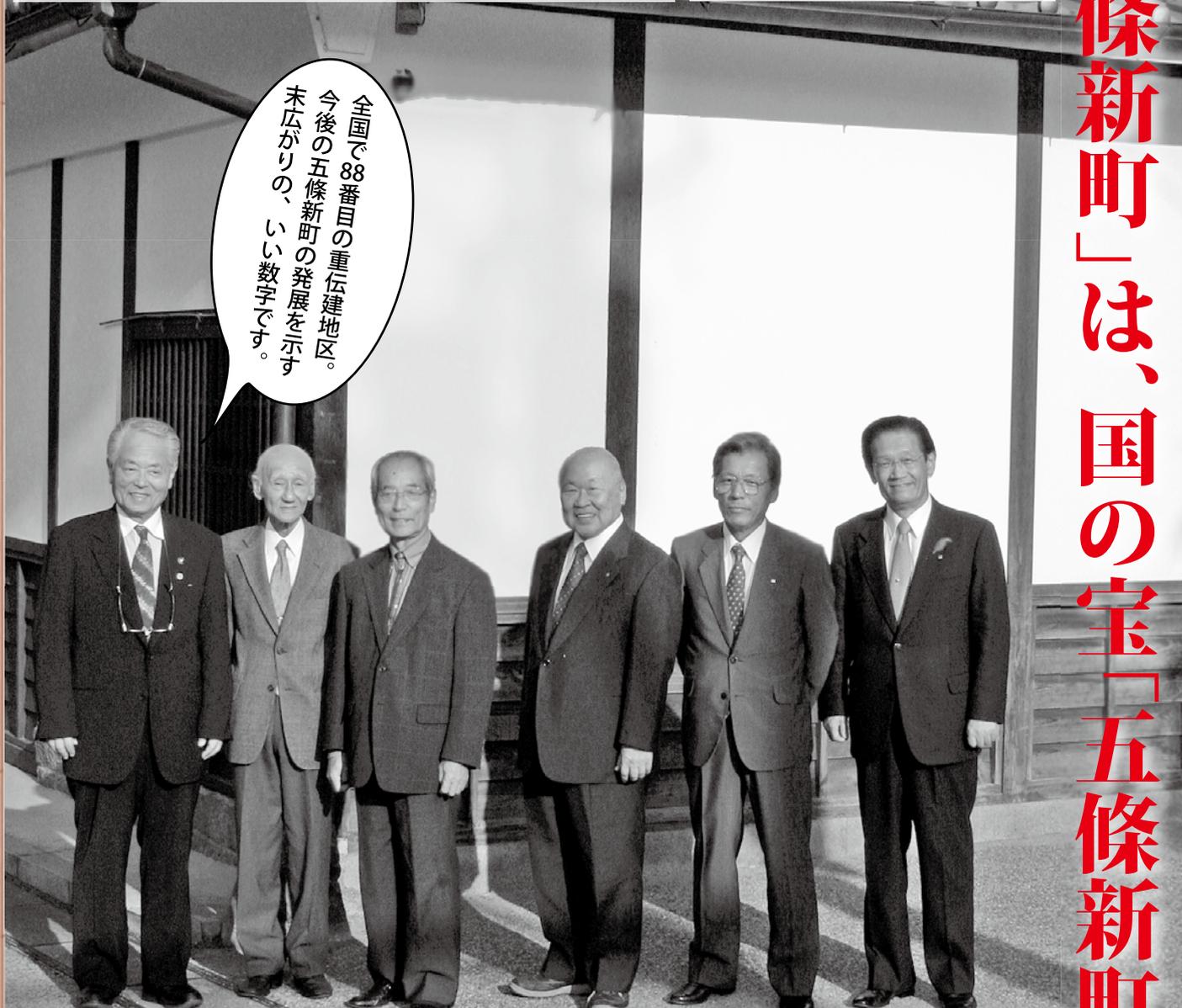
慶長13年、二見城主だった松倉重政が城下町として建設してから約400年が経った今、五條新町は重要伝統的建造物群保存地区に答申され、「日本の五條新町」として国に指定されます。正式な名称は、五條市五條新町伝統的建造物群保存地区、面積は約7.0ヘクタール、選定理由は、「伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」と認められたためです。

国も認めた新町の魅力

江戸時代初期からの町並みが残り、重みのある民家が約1キロメートルにもわたって建ち並んでいる長さにおいて、五條新町の町並みは日本一と言われてきました。この五條新町の魅力は、9月に実施された現地調査に訪れた文化審議会の調査官も「他の町なみと比べ物にならない」と感想をいただいたほどです。中でも、重要文化財栗山家住宅は「全国的に見ても、別格中の別格といえる」との評価をいただきました。その他にも、調査官も驚くような建造物がこの五條新町には存在し、町なみとしての大きな価値を生んでいます。

また、新町の特徴は、400年の歴史を超えて、現在も人々が生活している、生きた町並みであることです。これは、五條新町地区町なみ保存会をはじめ、五條新町に生き、脈々と町なみを守ってきた地域の皆さんのおかげです。

全国で88番目の重伝建地区。今後の五條新町の発展を示す末広がり、この数字です。



記念イベント・町なみ保存

今後の五條新町

五條市は今後、特に重要な建造物を国の文化財として認められるように取り組みたいと考えています。それらの価値を文化財としてしっかりと保存しながら、町なみ全体を整備していくことを検討しています。

さらに、重伝建に選定された町なみを大々的に広報して、町を盛り上げるため、来年一月に五條新町重伝建選定記念イベントの開催を予定しています。新町のルーツである商いと、時代劇のセットのような重厚な町なみから、イベントのテーマは、「市」と「江戸時代」とします。地域の皆さんと五條市が一体となったイベントにする予定です。見たい、したい、食べたいなどを満足させる、五條市の魅力を詰め込んだイベントを計画しています。

以前からの悲願だった重伝建地区に認められ、笑顔の関係者。

(左から吉野市長、栗山五條新町地区町なみ保存会会長、田中副会長、山本副会長、栄林副市長、赤井教育長)

9/27

10/1

吉野川でやな漁を体験

幼稚園の子ども達が招待されました

西吉野幼稚園の園児もビチビチ跳ねる鮎に興味津々です。



大川橋下の吉野川で実施されている「やな漁」は川の流れを集め、そこにアシや竹を荒く編んだものを置いて川を下る魚を獲る伝統漁法です。

五條幼稚園と西吉野幼稚園の園児が、株式会社あすもの招待を受けてやな漁を体験しました。

吉野川の流れにのって落ちてくる鮎に、歓声を上げてつかみ取る園児や、生きた魚になかなか触れられない園児など、会場には子ども達の笑顔があふれました。

大きな鮎をしっかりとつかんで、嬉しそうに五條幼稚園の園児。



10/3

575人が完歩

チャレンジウォーク2010が行われました

上野公園から五條西中学校までが第一チェックポイント。まだまだ元気です。



今年で25回目となるチャレンジウォーク2010が開催され、689人が参加しました。午後からは雨模様となる厳しいコンディションでしたが、家族や友人と励ましあい、沿道の皆さんの声援を受けながら575人が完歩しました。長距離を歩いた達成感や充実感から、ゴールした皆さんには笑顔があふれていました。

開催にあたって、交差点等での安全確保や飲み物の提供、ぜんざいの炊き出しなど多くの皆さんに協力していただきました。ありがとうございました。

中秋の名月を眺めながらお茶を楽しみました。



9/22

秋の夜長を風流に楽しむ

五條市茶花道協会主催 お月見茶会

夜になると少し涼しく、秋らしくなってくる9月の末。季節の移り変わりを感じながらお茶を楽しもうと、五條市の茶花道協会が主催してお月見茶会が開催されました。

中秋の名月のこの日は、窓の外に見える空には美しい月が浮かび、ふるまわれたお茶と共に、来場者の目も楽しませました。



10 / 11

秋空の下、全力疾走 第51回 市民体育大会



みんなの息を合わせてジャンボ縄跳び。

地区代表の選手が全力で競技に取り組みました。

今年で51回目となる市民体育大会が上野公園の多目的グラウンドで開催されました。

競技は地区対抗で行われ、地区を代表して出場した選手の皆さんは全力でリレーや綱引き、ジャンボ縄跳びなどの競技に取り組みました。

今大会は雨のおそれから延期して開催されましたが、当日は汗ばむほどの秋晴れで絶好のスポーツ日よりとなり、選手は地区の皆さんの応援や歓声を受けながら、気持ちのいい汗をかきました。

きれいに利用しましょう

北宇智駅舎の横にトイレが完成

10 / 13



トイレは北宇智駅舎横にあります。

JR北宇智駅を利用する皆さんや地域から要望のあった北宇智駅前トイレが完成しました。この度、地元の自治会長や関係者によりしゅん工式が行われ、トイレが利用できるようになりました。

皆さんが使うトイレです。清潔に利用しましょう。

参加者は熱心に心肺蘇生法の講習を受けました。



9 / 11

五條市防災協会 五條市医師会協賛

救命講習会を開催しました

救急に対する理解と認識を高めるため、9月9日の「救急の日」から1週間を「救急医療週間」としています。

9月11日には五條市消防本部と五條市保健福祉センターが主催し、カルム五條で「あなたが救える命！」と題して救命講習会を開催しました。参加した皆さんは、心肺蘇生法やAEDについて熱心に講習を受け、もしもの時に大切な命が救えるよう、心肺蘇生法を習得しました。

五條西中学校バレーボール部にスポーツ奨励賞



表彰を受けたバレーボール部の皆さん。

五條西中学校バレーボール部は、近畿中学校体育大会で3位に入賞し、8月に開催された全日本中学校バレーボール選手権大会でもベスト27に入るなど、近年めざましい活躍を続けています。この度、これらの優秀な成績をたたえると共に、五條市のスポー

ツ振興に寄与した功績を表彰するため、五條市からスポーツ奨励賞が送られました。

教育委員会で行われた表彰式には部員14人が参加し、赤井教育長から賞状とトロフィーを受け取りました。



作成したのぼりを前に、交通安全を呼びかける園児

交通事故のないまちを目指して
平成22年秋の交通安全運動

9月21日から10日間、秋の交通安全運動が全国一斉に実施されました。五條市でも悲惨な交通事故をなくそうと、五條警察署や関係機関と協力して様々な啓発活動が実施されました。

運動の初日の21日には吉野川河川敷で出発式が行われ、優良運転者や交通安全功労者の表彰等が行われました。また、なかよし保育園の園児が交通事故防止の願いを込めて作成した「交通安全のぼり」が市長に手渡され、河川敷に掲げられました。

運動の期間中、五條ロータリークラブ（下村卓会長）から交通安全啓発看板が市に寄贈されました。これらは悲惨な事故を未然に防ぐため、「スピードおとせ！」や「飛び出し注意！」と記された看板で、今後随時市内の交差点やカーブなどの危険箇所を設置し交通安全に対する意識の向上を図ります。

五條ロータリークラブから看板寄贈

交差点に設置された啓発看板
(下村卓会長左と丸谷一夫幹事)



山陰地区等で実施している「ほ場整備事業」は、全体で29.5haの計画のうち、平成21年度には7haの農地が完成しました。この度、作付けした米やスイートコーン、さつまいも等の農作物の収穫を祝って、山陰地区営農組合等が主催し、地域の皆さんと共に盛大に収穫祭が開催されました。

今後も五條市では、ほ場整備事業の模範となるように農地の基盤整備を推進しながら、地域の営農組合等を支援して農業の振興を図っていきます。

10/9

**ほ場整備事業で作付け
農作物を囲んで盛大に収穫祭**

熱心に清掃活動。公園はすくなくきれいになりました。



10/16

**シルバー人材センター
史跡公園の
清掃ボランティアを実施**

シルバー人材センターでは、全国一斉「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に伴い、新町の史跡公園付近の草刈りや清掃活動を実施しました。この活動には新町地区自治連合会や天誅組顕彰推進協議会の皆さんも参加し、約100人の皆さんがボランティアに汗を流しました。

熱戦の結果を報告します

五條市ソフトテニス協会会長杯

第25回五條市ソフトテニス協会会長杯が9月26日に上野公園テニスコートで開催され、106人が参加しました。結果は次のとおりです。

▽中学男子の部

優勝 植田健太・瀧口悟史（智辯学園中学校）
準優勝 南 貴史・森下就也（五條西中学校）
第3位 久保慎太郎・藤代大輝（五條西中学校）
第3位 西浦康平・堤一真（五條西中学校）

▽中学女子の部

優勝 明石恵美・岩木純菜（五條中学校）
準優勝 大谷真理奈・明石実彩子（五條中学校）
第3位 坂上真菜・石田万葉（五條東中学校）
第3位 田中悠華・川合春佳（野原中学校）

▽高校・一般男子の部

優勝 佐々木延夫・中井基雄
（五條市ソフトテニス協会・高商OBクラブ）
準優勝 鶴保佑太・川上直樹
（五條市ソフトテニス協会）

第3位 友田幸一郎・中田誠人
（五條市ソフトテニス協会）
第3位 木村茂和・田中良知
（五條市ソフトテニス協会）

▽高校・一般女子の部

優勝 新澤杏奈・新澤はるか（五條高等学校）
準優勝 扇田奈津美・柿本春香（五條高等学校）
第3位 島田奈菜・小柏香奈（五條高等学校）
第3位 川合美由紀・大谷文菜（五條高等学校）

▽シニア・OGの部

優勝 岡孝春・喜多貴子
（五條市ソフトテニス協会）
準優勝 山田英男・中西功
（五條市ソフトテニス協会）

**住みよい安全・安心なまちづくり
自治会に加入しましょう**

自治会は、私たちの生活に最も身近な団体です。地域をよりよいものにしていくには、そこに住む人が地域のこれからの考え、お互いに協力していくことが大切です。地域の人々が協力しあい、防犯や防災などの地域活動を通じて、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、自治会はがんばっています。

▽災害発生時の緊急活動、自主防災組織の育成

いざという時に頼りになるのはご近所です。震災に備えて、防災訓練の実施等を行っています。

▽防犯灯の設置・管理

安全なまちづくりのため、防犯灯の設置、維持管理をしています。

▽青少年健全育成

子ども会、PTAなどと協力して、青少年健全育成活動、子ども見守り活動をしています。

▽美化活動の推進

清潔でゴミのないまちづくりのため、美化清掃活動を定期的に行っています。

▽情報の回覧

五條市からのお知らせや町内の連絡など、自治会員に広く情報提供しています。

▽相互助け合い活動

一人暮らしのお年寄りや身体の不自由な人を訪問したり、声かけなどをして地域で支えあっています。

▽親睦活動

祭りや盆踊り、運動会などの行事を実施し、住民相互の親睦を深めています。

▽要望・陳情の提出

地域の様々な問題解決のため、地域住民全体の意見として、行政に対し、要望・陳情を行っています。

■問合先

庶務課自治振興相談係
本庁（内線236、362）

平成22年度 防火ポスター入賞者

五條市消防本部では、五條市防災協会の協力を得て、秋の火災予防運動に合わせて小学生（4,5,6年）と中学生を対象に防火ポスターを募集しました。今年度は298点の応募があり、審査の結果特選6点、入選24点が選ばれました。

入賞作品は11月9日から11月15日まで、マイカル五條サティ店内に展示されます。



特選 池口 瑞季さん

特選者

▽小学生の部

- 阿太小学校 (4年) 池口 瑞季さん
- 五條小学校 (5年) 鍵谷 泰成さん
- 野原小学校 (6年) 伊谷 皐月さん

▽中学生の部

- 五條西中学校 (1年) 繁野 侑紀さん
- 五條西中学校 (2年) 田中 玲葉さん
- 五條中学校 (3年) 梶本 成寛さん

入選者 (小学生の部)

- 五條小学校 (4年) 上辻 史弥さん
- 五條小学校 (4年) 櫻本 泰生さん
- 五條小学校 (4年) 辻本 真希さん
- 五條小学校 (4年) 中谷 琴里さん
- 五條小学校 (4年) 西田 瞬さん
- 阪合部小学校 (4年) 石井 芽依さん
- 阪合部小学校 (4年) 岡 秋甫さん
- 阿太小学校 (4年) 西本 江里さん
- 北宇智小学校 (5年) 長田 莉奈さん
- 北宇智小学校 (6年) 松本 弥奈さん
- 阿太小学校 (6年) 西澤 菜里花さん

(中学生の部)

- 五條東中学校 (1年) 阪口 文菜さん
- 五條東中学校 (1年) 下浦 麻美さん
- 五條東中学校 (1年) 溝井 来実さん
- 五條西中学校 (1年) 西本 一喜さん
- 五條中学校 (2年) 川西 有里菜さん
- 五條中学校 (2年) 辰巳 貴昭さん
- 五條中学校 (2年) 西垣 佑里子さん
- 野原中学校 (2年) 中谷 美紀さん
- 五條西中学校 (2年) 前浦 理沙さん
- 五條西中学校 (2年) 山岡 碧さん
- 五條東中学校 (3年) 櫻本 直樹さん
- 五條東中学校 (3年) 宮西 宏治朗さん
- 五條西中学校 (3年) 山田 美月さん



特選 田中 玲葉さん

「119番」の日の11月9日のから15日までの1週間

秋の火災予防運動が実施されます

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火気の取り扱いには十分注意して、火災のない街づくりにご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ▽寝たばこは、絶対やめる。
- ▽ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▽ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ▽寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ▽火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ▽お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

五條市消防本部 ☎22・3310

使用方法を誤ると火災の危険性も

暖房器具の 使用方法に気をつけて

これから寒くなり、暖房器具を使用する機会が増えてきます。しかし、ストーブなどの暖房器具は使用方法を誤ると、火災を発生させる危険性があります。暖房器具は安全に使用しましょう。

■注意事項の一例

- ▽使用燃料を間違わないように、給油前に必ず確認する。
- ▽給油時はストーブの火を完全に消火する。
- ▽給油後は燃料タンクのキャップが確実に閉まっているか確かめる。
- ▽暖房器具で洗濯物を干さない。
- ▽暖房器具のそばにカーテンなど、燃えやすいものを置かない。
- ▽就寝前や人のいない部屋では暖房器具を消す。

※ガス缶やスプレー缶を廃棄するための穴あけ等を暖房器具の近くで行い、ガスの流出による爆発事故の事例が報告されています。絶対に暖房器具の近くで穴あけ等はしないようにしてください。また、ガス缶、スプレー缶を暖房器具の近くに置いたり、使用したりすることも危険です。



こんにちは、ナペラ・マクマス 外国語指導助手 (ALT) です



「ハロウィン」

お気づきでしょうか、もうすぐハロウィンです。ニュージーランドでは、ハロウィンはそれほど重要な祝日ではありませんが、私はハロウィンを祝うのが好きです。

私はかつて一度だけ「トリック オア トリーティング」をしたことがあります。それは、私の家の近所にアメリカ人の一家が引っ越してきたときでした。その家族が、近所の人々と一緒になってその行事をしてくれたのです。皆が一緒になって家を飾り付け、衣装を身につけました。

「トリック オア トリーティング」は、通常子どもの行事です。仮装した子どもたちが、「トリック オア トリート(いたずら、それともご褒美?)」と聞きながら家々を回り、褒美(お菓いや時にはお金)をねだるというものです。「トリック(いたずら)」という言葉は、もし何とも褒美をくれないならば、その家の人や所有物にいたずらをするという「おどし」を表しています。

その年、私と友人は映画「スターウォーズ」の「イウオーク」の格好をしました。私たちの兄弟は、二人ともハロウィンのホラー映画キャラクターであるジェイソンの格好をしました。そのアメリカ人一家は、自分たちの家を幽霊屋敷に変えました。当時7歳の私にとって、その家は恐ろしいと同時に楽しいものもありました。これが、わたしと兄にとって、まさに初めてのハロウィンでした。「トリック オア トリート」をした後、私の両親は、数人の友人と我が家で一緒にホラー映画を見て、泊まることを許してくれました。

「Halloween」

If you haven't already noticed it's almost Halloween. Although this holiday isn't a big holiday in New Zealand, it is still a holiday I like to celebrate.

I have only been trick or treating once when an American family that had moved onto our street organized the event with the other neighbors. Everyone pitched in by decorating their houses and wearing costumes.

Trick or Treating is a customary celebration for children. Children dressed in costumes go from house to house asking for treats asking with the question "Trick or Treat" The word "trick" refers to a "threat" to perform mischief on the homeowners or their property if no treat is given.

That year my friend and I dressed as Ewok's from the movie Star-wars and our brothers both dressed as Jason a Halloween movie horror character. The American family had turned their house into a haunted house which to me at the age of 7 years old was scary but also fun. For my brother and I this was our very first Halloween experience. After tick or treating our parents let us have a sleep over with a couple of our friends to watch horror movies.

ALT の

One paint lesson

第 19 回

英会話のワンポイントレッスンを、ALT がお届けします。

『Pitch in』

『何かに参加をして、人の手助けをする』

平成23年 五條市成人式で

ハタチの決意

を公表してみませんか？

平成23年1月10日(月)に五條市市民会館で「平成23年五條市成人式」を開催します。二十歳の記念として、式典の中で抱負や希望、決意などを発表してみませんか。

- 申込・問合せ先 五條市教育委員会生涯学習課
本庁(内線824、825)
〒637-0083 五條市下之町21番地

■応募資格

平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人で、五條市出身または五條市に在住する人。

■応募規格

1200字程度に意見を作成して提出してください。

■申込方法

原稿を生涯学習課へ持参するか、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送してください。

■申込期間

11月10日(水)～30日(火)

■その他

- ・希望者が多い場合や、内容が成人式に適切でないと認められる場合は生涯学習課で選考します。
- ・応募者には、後日生涯学習課から連絡します。また、原稿は返却しません。

第39回

五條市文化祭を開催します

11月6日(土)・7日(日)

市民の皆さんが日頃の成果を発表する場として開催します。会場では踊りや合唱などの発表や、書道や生け花、写真などの力作の展示を自由に見ることができます。皆さんの来場をお待ちしています。

■「開会行事」

11月6日(土) 午前9時30分～午前10時00分
五條市市民会館玄関前にて、開会宣言、挨拶、くす玉割りなど

■「展示の部」

11月6日(土) 午前9時30分～午後4時30分
11月7日(日) 午前9時～午後4時

会場		部門名	
中央公民館	1階	美術工芸実習室	盆栽
	2階	会議室(A)	生け花
		会議室(B)	
		研修室	写真
		クラブ室	押絵
	和室	茶席(本席)	
	3階	音楽視聴覚室	工芸(造花・組紐・洋裁・その他)
大会議室		書道	
市民会館	1階	玄関ロビー	五條郵趣会・環境問題展示
	2階	会議室	謡曲
	3階	会議室(A)	洋画・彫塑等
会議室(B)		日本画・絵手紙・俳句	
中央体育館		市内保幼小中児童生徒の図画・習字作品展示	

■問合せ 生涯学習課 本庁(内線824、825)

11月6日(土)

■「発表第1部」市民会館大ホール

種目	時間
1 子供朗読	午前10時00分～
2 ボディートーク	午前10時40分～

■「発表第2部」市民会館大ホール

種目	時間
1 大正琴	午後0時40分～
2 詩吟	午後1時20分～
3 朗読	午後2時00分～
4 日本舞踊	午後2時30分～
5 児童合唱	午後3時10分～
6 合唱	午後3時30分～

市民会館2階会議室

謡曲	午前10時～午後4時
----	------------

11月7日(日)

■「発表第3部」市民会館大ホール

種目	時間
1 和太鼓	午後0時30分～
2 箏・尺八	午後0時50分～
3 手話	午後1時20分～
4 新舞踊・民踊	午後1時50分～
5 クラシックバレエ	午後2時30分～
6 着付	午後2時50分～
7 吹奏楽	午後3時30分～

女性の人権無料電話相談

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570・070・810
(全国共通ナビダイヤル)

夫やパートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権問題について、無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

■期間 11月15日(月)～21日(日)
(全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間)

平日 午前8時30分～午後7時、
土・日 午前10時～午後5時

■対象 県内在住の女性

■相談員 奈良県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員(人権擁護委員)および法務局職員

女性のためのがん検診

検診車による乳がん検診と
子宮頸部がん検診を実施します

乳がん検診

▽乳がん(視触診)検診

- ▽対象者 30歳～39歳の女性
- ▽検査方法 外科医師による視触診検査のみ
- ▽受付時間 午後1時～1時30分
- ▽検診日程 別表1の乳がん検診実施日
- ▽費用 300円

▽乳がん(マンモグラフィ)検診

- ▽対象者 40歳以上の女性
- ※ただし、次の人は乳がん検診(マンモグラフィ)検診を受けられません
 - ・豊胸手術を受けた人
 - ・授乳中又は妊娠の可能性がある人
 - ・心臓ペースメーカーをつけている人
 - ・平成21年度に市のマンモグラフィ検診を受けた人
- ▽検査方法 視触診検査およびマンモグラフィ検査
- ▽検診日程 別表1のとおり
- ▽費用
 - マンモグラフィ2方向撮影 1,300円、
 - 1方向撮影 1,000円
- ※70歳以上の人および、乳がん無料クーポン券を持っている人は無料です。

子宮頸部がん検診

- ▽対象者 20歳以上の女性
- ※平成21年度に市の子宮頸部がん検診を受診した人は受診できません
- ▽検診日程 別表1のとおり
- ▽費用 600円
- ※70歳以上の人および、子宮頸部がん無料クーポン券を持っている人は無料です。

※子宮頸部がんのみ、乳がんのみの受診もできます。
 ※定員制限がありますので、早めに申し込んでください。
 ※対象者の年齢は、平成23年3月31日までに該当年齢になる人を含みます。
 ■申込・問先 保健福祉センター成人保健係 (内線290)

(別表1) 乳がん・子宮頸部がん検診日

月	日	曜	受付時間	検診場所
11	30	火	次のいずれか	カルム五條 (野原西6丁目)
12	4	土	① 12時30分～1時	
	6	月	② 2時～2時30分	
2	5	土		

じょうぶな骨で骨折予防
「骨粗しょう症検診」
を受診しませんか



骨に含まれるカルシウムなどの量(骨量)は年齢とともに減ってきます。骨量が減少すると骨はもろい状態になり、折れやすくなります。骨粗しょう症の予防のため、検診を受診しませんか。
 検査は腰ついと股関節のレントゲンで骨密度を測定します。

- 対象者 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の女性
 - ▽40歳(S45/4/1～S46/3/31生) ▽45歳(S40/4/1～S41/3/31生)
 - ▽50歳(S35/4/1～S36/3/31生) ▽55歳(S30/4/1～S31/3/31生)
 - ▽60歳(S25/4/1～S26/3/31生) ▽65歳(S20/4/1～S21/3/31生)
- ※妊娠中の人や、骨粗しょう症の治療中の人を受診できません。

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 ☎25・2631

- 検診場所 県立五條病院放射線科
- 定員 50人(先着順)
- 費用 700円(五條病院で徴収します)
- 申込締切 11月19日(金)
- 検診結果 11月23日、24日に実施する骨粗しょう症教室でお知らせします。
- その他
 - ※検査の所要時間は1人30分間程度です。
 - ※受診申込者には、検診の案内書を送付します。
- 検診日程

検診月日	午前	午後
12月7日(火)	○	
12月8日(水)	○	○
12月14日(火)	○	
12月15日(水)	○	○

11月・12月 五條市休日救急診療（在宅当番医制）医師当番表

11月

3日(水)	7日(日)	14日(日)
今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683
21日(日)	23日(火)	28日(日)
釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212

12月

5日(日)	12日(日)	19日(日)	23日(木)
新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22・2004	今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695
26日(日)	29日(水)	30日(木)	31日(金)
五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072

▽保険証を持参してください ▽午前9時から午後4時まで
▽診療は急病者の応急処置に限ります
▽当番医が交代することがあります（問い合わせください）
■問合先 保健福祉センター（カルム五條）
☎22・4001（内線289）

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療
五條市応急診療所 ☎24・0099（本町3丁目1-13）
▽診療日時 土・日・祝日 午後6時～午前0時
（受付：午後11時30分まで）

11月16日(火)

五條市役所で献血を行います

▽午前10時～正午 ▽午後1時～4時



奈良県の輸血用血液は
慢性的に不足しています。
ご協力をお願いします。

■対象者

- ▽200ml献血 満16歳～69歳、 体重:男性45kg以上、女性:40kg以上
- ▽400ml献血 満18歳～69歳、 体重:50kg以上(男女とも)
(65歳以上の方は60歳から64歳までに献血経験のある人に限る)
- ※ヤコブ病対策のため、欧州渡航歴のある人は滞在期間により献血できない場合があります。
- ※血液の安全性を高めるため、200mlよりも400mlの献血や、次回の献血をお願いする場合があります。
- ※本人確認のため、保険証や運転免許証などを持参してください。

■問合先 保健福祉センター(内線290)



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。気軽に利用してください。

保健福祉センター(カルム五條)
☎22・4001
(内線289、290)
FAX22・6585

※次回は平成23年1月7日(金)の予定です。広報五條12月号でお知らせします。

■保健福祉センター
本庁(内線290)

■申込締切 11月29日(月)

■持ち物 運動のできる服装・上靴・水分補給のできるもの・タオル

■費用 無料

■五條市運動普及推進員

(健康運動指導士)

■講師 内田恵美子先生

■内容

楽しくソフトエアロビクス

レッスン1

■会場

カルム五條

午後1時30分～3時30分

12月3日(金)

■開催日時

ロビクスがテーマです。

紹介します。今回は、楽しくソフトエア

のたのみにできて楽しい運動を紹介

「らくらく運動教室」

楽しんで運動

楽しんで運動

楽しんで運動

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院薬剤部 ☎22・1112 (代)

入院の際には

普段使っていた薬
をチェックしています

具体的な手順

- ①入院の際、持参薬を預かります。
- ②薬剤師が預かった薬を調べ、薬の飲み方やアレルギー歴などを尋ねます。
- ③伺った内容と確認した持参薬の内容を医師や看護師に報告します。
- ④医師が、飲み合わせ・重複投与を避ける処方を行います。

当院薬剤部では、平成20年7月から入院患者さんの安全な薬物治療を行うために、持参薬（患者さんが普段使用していた飲み薬・目薬・塗り薬・貼り薬・注射薬など）の確認を行っています。

■持参薬確認の利点

- ▽自宅で服用している薬が入院中にも服用できます。
- ▽持参薬とこれから治療のために処方される薬と重複投与を避けられます。
- ▽手術や内視鏡検査などの前には中止となる薬をチェックできます。
- ▽薬の飲み方について薬剤師がアドバイスできます。
- ▽健康食品やサプリメントと薬との飲み合わせもチェックできます。

みんなで守る南和の命

南和地域の医療を考える

奈良県南部、南和地域には、県立五條病院、町立大淀病院、町立吉野病院の3つの公立病院があります。しかし、いずれの病院も、患者数の減少による医療収益の落ち込み、医師の不足などの問題を抱え、南和地域の医療はこのままでは維持していくことが困難な状態になっています。

▽現在の医療システムの問題点

南和公立3病院は、いずれも急病になった時などに対応する救急病院です。さらに、療養から社会復帰するまでの一連の医療を、それぞれの病院が単独で提供しようと考えてきました。

しかし、現在、公立3病院は回復期・維持期に移行した患者には十分対応できていません。また、回復後の療養やリハビリなどを行う病院も少ないため、地域で治療を行える患者が減少してきました（5年間で25%減少）。

▽医師の不足

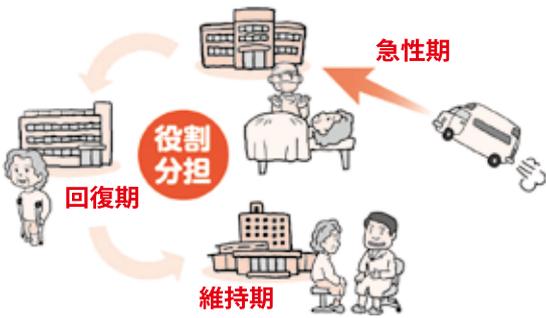
意欲のある若手の医師が手術や治療を十分に経験できないため減少し、救急患者に対する十分な対応ができなくなっています。

また、1つの病院では救急医療に対応する医師を確保することができず、他の地域の病院に患者を搬送せざるを得なくなっています。

「南和の医療に関する協議会」を設立して問題に取り組みます

この問題を解決するため南和地域の市町村が協力して「南和の医療に関する協議会」を設立しました。現在、内吉野保健所内に事務局を設置して問題に取り組んでいます。

現状を打開するため、5月に奈良県・市町村長サミットを開き、南和の医療に関する協議会を設立して検討することが合意され、7月には第1回協議会が開催されました。現在3つある公立病院のうち、南和地域で急性期医療を担う病院は1つ、他の2つの病院は回復期・維持期医療を担う病院に役割分担する体制整備など、どうすれば南和地域の医療を守ることができるのかこれから協議会の中で具体的に検討していく予定です。



急性期：病気発生直後の手術や処置などの治療を行う時期
回復期：病気の症状が安定しリハビリなどに取り組む時期
維持期：長期にわたり療養する時期をいいます。

皆さんも考えてみませんか

「南和の医療を考えるシンポジウム」が開催されます

- 日時 11月15日(月) 午後1時30分開演
- 場所 市民会館大ホール
- ▽講演会
- *テーマ「地域医療の現状と課題」
- *講師 和田 頼知氏
- (監査法人トーマツ公認会計士)
- ▽パネルディスカッション
- *テーマ「地域医療は地域で守る」
- *コーディネーター
- 武末文夫氏(奈良県医療政策部長)
- *パネラー
- 松本昌美氏(県立五條病院院長)
- 國松幹和氏(町立吉野病院院長)
- 西浦公章氏(町立大淀病院院長)
- ※自由に参加できます。

■問合先

南和の医療に関する協議会事務局
☎22・1283



写真 事務局開所式で、協議会を代表してあいさつする吉野市長。「南和地域の医療提供体制の構築に一層の力を注ぎたい」と決意を述べました。

企業誘致で雇用の 確保に取り組みます

五條市では、産業を振興して雇用を確保し、若者たちが市内で働けるよう企業誘致を推進するため、独自の優遇措置を行います。

まず、次のとおり企業立地促進奨励金および雇用促進奨励金を交付する条例を制定しました。その他、法に基づく優遇措置として固定資産税の大幅な減免等も合わせて実施します。

積極的にセールスとPRを行い、担当部署として企業観光戦略室を新設して事業を推進していきます。

全国でもトップクラスの
誘致サービス



■企業立地促進奨励金

この制度は投下・増加固定資産の総額と、新規雇用者の人数によって次のとおり奨励金を交付するものです。

投下固定資産総額 増加固定資産総額	新規 雇用者数	奨励金の額	交付 期間	累計 限度額
5,000万円以上	5人以上	固定資産税額の70%	10年	4億円
50億円以上	25人以上	固定資産税額の75%	10年	8億円
100億円以上	50人以上	固定資産税額の80%	10年	50億円

▽対象施設 製造業、情報通信業、物流関連業、宿泊業、学術・開発研究機関の用に供される施設

■雇用促進奨励金

雇用促進奨励金は、事業者が対象施設を新設等するときに、市内に住所がある従業員が新規雇用された際に奨励金を交付します。

奨励金の額 1人につき50万円

■その他の優遇措置

- ▽半島振興法に係る市税の特別措置条例に伴う減額措置（3年間）
- ▽企業立地促進法に係る市税の特別措置条例に伴う免除措置（3年間）

■問合せ先 農林商工観光課企業観光戦略室 本庁（内線246）

11月は 労働保険適用促進強化期間

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが法律で義務付けられています。従業員が安心して働けるよう、加入手続きを行いましょ。

■問合せ先

奈良労働局 ☎0742・32・0203

奈良県の最低賃金 時間額691円 必ずチェック 最低賃金 使用者も労働者も

県内で事業を営む使用者、事業所で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される奈良県最低賃金が改正されました。

※効力発生日 平成22年10月24日

詳しくは、奈良労働局または労働基準監督署にお問い合わせください。

- 問合せ先 奈良労働局賃金室 0742・32・0206
- 奈良労働基準監督署 0742・23・0435
- 大淀労働基準監督署 0747・52・0261

市立・私立保育所(園)の 入所者を募集します



平成23年4月から市立・私立保育所(園)に入所する児童を次のとおり募集します。
入所の条件は、児童の保護者が、次のいずれかに該当し、かつ同居親族その他の人が、児童を保育することができないと認められる場合です。

- ① 家庭外で働いている場合
- ② 家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- ③ 妊娠中または出産後間がない場合
- ④ 疾病や負傷、または精神もしくは身体に障害を有している場合
- ⑤ 長期にわたり疾病の状態、または精神もしくは身体に障害がある同居の親族を常時介護している場合
- ⑥ 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている場合
- ⑦ 上記①から⑥に類する状態の場合

■入所申請の受付日 11月15日(月)、16日(火) 午前9時～午後4時

■申込先 入所を希望する保育所(園)へ申し込んでください。

■申請に必要なもの 印鑑

※入所申請書は各保育所(園)にあります。

※二見保育所と城戸保育所は、急激な少子化による園児数の減少に対応し、適正な集団の形成と児童に望ましい保育環境を整えるため、平成22年4月から休所していますので募集は行いません。

	保育所名	所在地	電話番号	受入年齢	対象児童の 生年月日	開所(平日) 延長保育時間 を含む
市立	五條保育所	五條3丁目2-44	22・2184	1~5歳	H17.4.2 ~ H22.4.1	7:30 ~18:00
	宇智野保育所	今井3丁目3-20	22・3157	1~5歳	H17.4.2 ~ H22.4.1	7:30 ~19:00
	北宇智保育所	近内町731	22・1110	1~5歳	H17.4.2 ~ H22.4.1	7:30 ~19:00
	阿太保育所	原町264	22・7451	3~5歳	H17.4.2 ~ H20.4.1	7:30 ~17:15
	南宇智保育所	霊安寺町1833	22・2318	1~5歳	H17.4.2 ~ H22.4.1	7:30 ~19:00
	阪合部保育所	中町315-1	22・5116	3~5歳	H17.4.2 ~ H20.4.1	7:30 ~17:15
	牧野保育所	中之町808-1	22・5085	1~5歳	H17.4.2 ~ H22.4.1	7:30 ~19:00
	岡保育所	岡町491	22・4194	1~5歳	H17.4.2 ~ H22.4.1	7:30 ~19:00
	大塔保育所	大塔町辻堂112	36・0228	2~5歳	H17.4.2 ~ H21.4.1	8:00 ~17:15
私立	ちべん保育園	野原西2丁目8-8	22・3845	7か月~5歳	H17.4.2 ~ H22.8.31	7:30 ~19:00
	なかよし保育園	岡町767-1	24・4115	6か月~5歳	H17.4.2 ~ H22.9.30	7:30 ~19:30

また、次の3保育所(園)については、年齢別の募集定員枠があります。※募集人数は入退園等により変更になる場合があります。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
牧野保育所		12人		18人	○	○
ちべん保育園	3人	1人	×	×	1人	×
なかよし保育園	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度	10人程度

○受け入れ可能です。 ×定員に達しているため受け入れできません。

■申込・問合せ先 各保育所(園)または児童福祉課 本庁(内線349)

大切に保管してください

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が送付されます

年末調整・確定申告
の控除申請に必要です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告の際に、全額が社会保険料控除の対象となります（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です）。

この社会保険料控除を受けるためには、日本年金機構本部から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

大切に保管して、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して、申告してください。

■問合先

▽控除証明専用ダイヤル

（平成23年3月15日まで）

☎0570・070・117

☎03・6700・1130（IP電話）

▽市民課年金係 本庁（内線300、370）

▽大和高田事務所 ☎0745・22・3531

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付される時期

▼平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人 ⇒ **11月上旬**

▼10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付した人 ⇒ **来年の2月上旬**

申請は済みましたか？

父子家庭への児童扶養手当

ひとり親家庭を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されています。支給するためには申請が必要ですので、窓口で手続きをしてください。

※申請者およびその扶養義務者などの前年の所得が一定額以上のときは支給されません。

申請期限 **11月30日（火）まで（期日を過ぎると申請の翌月分から支給されます）**

※申請期限までに受け付けたもの限り、8月分（または支給要件に該当した月）から支給される対象となります。

■児童扶養手当の支給要件

次のいずれかに該当する子ども（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども）について、父または母などがその子どもを監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。

▽父母が婚姻を解消した子ども

▽父または母が死亡した子ども

▽父または母が一定程度の障害の状態にある子ども

▽父または母の生死が明らかでない子ども

▽その他（父または母が1年以上遺棄している子ども・父または母が1年以上拘禁されている子どもなど）

■申請・問合先 児童福祉課 本庁（内線366）
住民厚生課 西吉野支所（内線28）
市民生活課 大塔支所（内線26）

■申請手続きに必要なもの

①申請者と該当する子どもの戸籍謄本

②申請者と該当する子どもの住民票

※本籍・筆頭者・続柄の記載されたもの

③申請者名義の支払希望金融機関の通帳

④印鑑

※その他、必要に応じて申請の際に連絡します。

■手当額（月額）

所得等によって9,850円から41,720円が支給されます。

▽子ども2人の場合は5,000円加算

▽3子以降1人増すごとに3,000円加算

※支払い月は4月、8月、12月です。

五條幼稚園、 西吉野幼稚園の園児を募集します



五條幼稚園、西吉野幼稚園では、幼児期の望ましい体と心の発達のため、幼児の「遊び」を基本とした教育を行っています。

友達と一緒にのびのびと遊ぶ中から、助け合う心、思いやり、冒険心など、たくましい心身を育て、人間として基礎である幼児期の成長を大切に、一人一人に応じた教育をしています。

■願書受付日 11月15日(月)、16日(火)午前9時～午後4時

※入園願書は各幼稚園、五條市教育委員会、西吉野支所住民厚生課で配布しています。

また、幼稚園のホームページからダウンロードも可能です。

■申し込み方法 入園を希望する幼稚園へ申し込んでください。

■来年度の入園対象児

- ▽3年保育 年少児 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた幼児
- ▽2年保育 年中児 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた幼児
- ▽1年保育 年長児 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた幼児

■各幼稚園の概要

	五條幼稚園	西吉野幼稚園
保育料 その他諸費	▽保育料月額 6,000円(8月は不要) ▽入園料 3,500円(4月のみ) ▽諸費月額 6,500円程度 (給食費、PTA会費、絵本代、教材費、おやつ代)	▽保育料月額 6,000円(8月不要) ▽入園料 3,500円(4月のみ) ▽諸費月額 6,500円程度 (給食費、PTA会費、絵本代、教材費、おやつ代) ▽バス利用料金 2,000円
保育時間	▽3歳児 ⇒14時30分まで。 4歳児 ⇒14時45分まで。 5歳児 ⇒15時まで。 ▽給食は月曜日～金曜日まで毎日あります。 ▽学校5日制により土曜日は休業日です。	▽全学年14時まで。 ▽給食は月曜日から金曜日まで毎日あります。 ▽学校5日制により土曜日は休業日です。
預かり保育	▽15時30分まで預かります。 ▽3歳児のみ、午睡(お昼寝)があります。 ▽費用はおやつ代のみです。 ▽夏休み前半は、午前中水泳指導があります。	▽16時まで預かります。 ▽全園児、午睡(昼寝)があります。 ▽費用はおやつ代のみです。 ▽夏休み前半は、午前中水泳指導があります。
通園バス	▽バスは運行していませんので、保護者の送迎が必要です。	▽白銀北地区はバスが運行しています。 ▽上記以外は保護者の送迎が必要です。
未就園児保育	▽次年度入園予定の幼児を対象に「こあら教室」を行っています。子育て相談や、お母さん同士の触れ合いの場もあります。 ▽費用はおやつ代のみです。	▽次年度入園予定の幼児を対象に「のびのび教室」を行っています。子育て相談や、お母さん同士の触れ合いの場もあります。 ▽費用はおやつ代のみです。

■自由参観も開催しています

11月15日(月)、16日(火)の入園願書受付日に各園の幼稚園児の活動や保育内容を自由に参観できます。なお、この日以外でも見学の相談に応じますので各園に連絡してください。

■入園説明会 平成23年2月に実施する予定です。保護者の皆さんに幼稚園の概要や保育の方針について説明します。

■問合せ先 五條幼稚園 ☎22・2250 西吉野幼稚園 ☎32・0023

議決された議案

■条例

〔制定〕

▼企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例
企業立地を促進するために必要な奨励措置を講じ、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。(公布の日から施行)

▼企業立地の促進等に係る市税の特別措置条例
企業立地を促進するため、施設設置者に係る固定資産税の特例に関し必要な事項を定める。(公布の日から施行)

▼半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例
半島振興法における特別措置の取消事項や事業者の承継など所要の整備 (公布の日から施行)

【一部改正】

▼デザイナービズセンターおおとう条例
指定期間終了により新たに指定管理者を公募するため規定の見直し(規則で定める日から施行)

▼国民健康保険条例
医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部改正に伴う規定の改正(公布の日から施行)

▼公園条例
関屋川緑地公園を新設(22年10月1日から施行)

▼消防署の設置、名称及び位置並びに管轄区域に関する条例
十津川村の消防事務受託に伴う規定の改正(22年12月1日から施行)

▼火災予防条例

総務省令の一部改正に伴い燃料電池発電設備に関する規定に「個体酸化物型燃料電池」を加えるなどの改正(一部の規定を除き22年12月1日から施行)

▼消防団員等公務災害補償条例
非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い父子家庭における支給調整の規定を整備(公布の日から施行)

▼予算
【22年度補正予算】
一般会計(第3号)(修正可決)
福祉施設整備補助金、焼却施設・中央制御施設修繕料、農業経営構造対策補助金、災害復旧工事費等の追加
265,726千円

▼国民健康保険特別会計(第2号)
療養給付費交付金返還金の追加
5,909千円
簡易水道特別会計(第1号)
業務費、施設整備事業費の追加
7,860千円

▼介護保険特別会計(第1号)
財政調整基金、介護給付費等返還金等の追加
31,737千円
後期高齢者医療特別会計(第1号)
保険料還付金の追加
850千円

▼決算
【21年度歳入歳出決算認定】
一般会計
実質収支額 647,112千円
国民健康保険特別会計
実質収支額 351,944千円
簡易水道特別会計
実質収支額 2,918千円

▼老人保健特別会計
実質収支額 45,519千円

▼下水道事業特別会計
実質収支額 0円

▼墓地事業特別会計
実質収支額 428千円

▼介護保険特別会計
実質収支額 31,512千円

▼大塔診療所特別会計
実質収支額 4,094千円

▼農業集落排水事業特別会計
実質収支額 714千円

▼後期高齢者医療特別会計
実質収支額 17,027千円

▼水道事業会計
(収益的収入)
724,875千円
(収益的支出)
662,195千円
当年度純利益
60,969千円
(資本的収入)
27,863千円
(資本的支出)
232,472千円

資本的収支で不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てん

■同意

▼名誉市民の決定

故 藤田 照清(ふじた てるきよ)さん
故 川村 隆(かわむら たかし)さん
故 大森 慈祥(おおもり じしゅう)さん
田中 修司(たなか しゅうじ)さん
尾野 真千子(おの まちこ)さん

▼人権擁護委員の候補者推薦につき意見
小松靖幸(こまつ やすゆき)さん(野原中1丁目)の推薦に同意
〔任期…25年12月31日〕

■その他

▼過疎地域自立促進計画の策定
過疎地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与することを目的に22年4月1日から28年3月31日までの計画を策定

▼財産の取得
(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業のため山林外を土地開発公社から取得
▼五條市副市長に対する辞職勧告決議(可決)

▼意見書
▼家電エコポイント制度の再延長及び住宅エコポイント制度の延長を求める意見書を関係行政庁に提出

※備考
条例等議案の名称は簡略にしています。
(例)
・五條市公園条例↓公園条例
・平成22年度五條市一般会計補正予算(第3号)
↓一般会計(第3号)
・決算は、会計名のみ記載しています。

※ホームページに会議録を掲載しています。
(本定例会会議録は、12月に掲載する予定です。)

福引券

数量に限りがありますので
先着順です。12日 14時～16時
13日 9時～14時
切り取り線

五條ブランドの農畜産物が

中央体育館に大集合



第41回 五條市農林産物品評会を開催します

開催日 11月12日(金) 午後2時～午後4時
13日(土) 午前9時～午後3時

五條市農林産物品評会は、市内の農林畜産物の出来栄を広く市民の皆さんに見ていただくとともに、一層の品質向上を目指して行っています。福引や農産物の販売など、色々な催しを企画して、皆さんの来場をお待ちしています。

農林産物の展示会

11月12日(金) 午後2時～午後4時
13日(土) 午前9時～午後2時

品評会日程

11月13日(土)
▽表彰式 午後1時～
▽出品物の即売 午後2時40分～



品評会お楽しみ会
楽しん、お楽しん、
うれしイベント

11月12日(金)

▽ポン菓子の無料配布 午後1時～午後4時
▽福引抽選会 午後2時～午後4時
▽箱ティッシュ無料配布 午後2時～午後4時
▽お茶席(抹茶、お茶菓子) 午後2時～午後4時

11月13日(土)

▽もちまき 午後2時10分～
▽ポン菓子の無料配布 午前9時～午後2時
▽ミルクシェイク無料配布 午前10時～午後2時
▽福引抽選会 午前9時～午後2時
▽箱ティッシュ無料配布 午前9時～午後2時
▽お茶席(抹茶、お茶菓子) 午前10時～午後2時

J A 女性部のバザーや園芸品の即売、関係団体による農産物の販売等も行います。
※13日のみのブースもあります。なお、13日は体育館内は2時までです。

会場周辺図



■主催 五條市農林産物品評会実行委員会
■問合先 農林商工観光課 農林係 本庁(内線272)

バイオマスタウン五條を目指して

ストップ！
地球温暖化

二酸化炭素の排出などによって引き起こされる地球温暖化の問題は、早急に取り組みなければならない重要な環境問題です。国では、排出削減対策の一つとして、バイオマスタウン構築によるバイオマス利活用の推進を進めています。

五條市では、バイオマスの幅広い利活用を推進することで、バイオマスタウン五條を構築し、CO₂の削減等の地球温暖化対策や地域循環型社会の構築、地域産業の活性化を図っていきます。

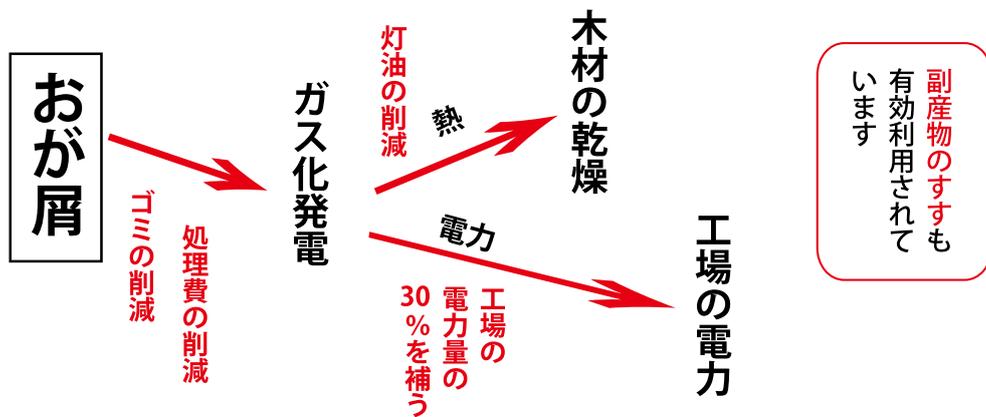
市内にあるエコな事業所

先進のバイオマス利活用施設を紹介します

9月24日に開催された「第2回バイオマス利活用推進協議会」で、市内のバイオマスが利活用されている事例を視察しました。その一部を紹介します。

▽自社工場で発生したおが屑で発電。熱エネルギーにも利用

トリスミ集成材（株）では、自社の工場内で発生したおが屑を利用したガス化発電システムを導入しています。これにより、おが屑の処理費が削減でき、工場の電力使用量を30%補うことができます。さらに木材の乾燥に廃熱を利用して灯油の削減もできています。また、副産物として発生する「すす」にも有効利用するためとりにくんでいます。



バイオマス利活用推進協議会では、農業者、市民、行政等の関係団体を構成員として、地域循環型社会の構築、地域産業の活性化を目指しています。

■問合せ先 バイオマス利活用推進協議会（みどり園内） ☎24・4111

奈良県「高齢者にやさしい宅配サービス事業」 後援：五條市商工会

高齢者の買い物を代行します 「まわるくん」会員募集中

申込電話番号 ☎26・6688

NPO法人大和社中（担当 米田、田中）

この事業は奈良県の「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用した事業です。県の委託をうけてNPO法人大和社中が実施しています。

新宅配サービス「まわるくん」は、お年寄りや自由に買い物に行けない皆さんの買い物を代行するサービスです。

平成23年3月末までは、会員登録料・配達手数料無料ですので、この機会に登録してください。

※23年4月以降は有料化する予定です。

親子ふれあい広場

ミニクリスマスケーキを作ろう

- 日時 12月11日(土) 午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 先着12組(24人まで)
- 対象者 市内に在住する小・中学生と保護者
- テーマ ミニクリスマスケーキ親子で楽しむ簡単手作りおやつ(直径約15cm)
- 指導者 田中孝佳先生(田中クッキング教室)
- 参加費 1,500円(利用団体費300円を含む)
- 持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角きん、筆記用具
- ※持ち帰り用の箱は用意します。
- 申込締切 11月25日(木)
- その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)
- 問合先 中央公民館 ☎24・2001

星空教室

- 雄大な宇宙の神秘と謎を探ってみませんか。テーマは、「秋と冬の星座の観望」です。
- 日時 12月3日(金) 午後7時～9時頃
- 場所 中央公民館
- 定員 15組(市内に在住する小・中学生と保護者)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、懐中電灯
- 指導者 暮橋雅之先生(大塔中学校)
- 申込締切 11月22日(月)
- 申込・問合先 中央公民館 ☎24・2001

うちの館 ～イベント案内～

開館2周年記念「琴と尺八の宴」

- 日時 11月13日(土) 午後2時～3時
- 参加費 入館料のみ
- 午後1時30分から藤岡家を描くコンクールの表彰式もを行います。入賞作品は1月から藤岡家住宅で展示します。

第2回「うちの里の古墳めぐり」

- 日時 11月20日(土) 午前10時30分
- JR北宇智駅集合～午後3時頃 JR 五条駅解散
- 「万葉集」でうちの大野と歌に詠まれている地域を歩きます。(5～6キロ)
- 講師 前坂 尚志(五條市教育委員会学芸員)
- 参加費 500円(入館料、資料代、保険代)
- 持ち物 弁当、お茶、雨具。
- ※歩きやすい靴で参加して下さい。
- 申込・問合先 NPO 法人うちの館 ☎22・4013

牧野公民館から大澤寺まで

みんなで、歩きませんか

紅葉のきれいな大澤寺を目指して、みんなで楽しくウォーキングしましょう。

- 日時 11月27日(土) 午前10時～正午
- 集合場所 牧野公民館(雨天の場合はカルム五條)
- 内容 5km程度のウォーキング
- 指導者 五條市運動普及推進員
- 持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合は上履き
- 申込締切 11月25日(木)
- 申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

うちの館から

見取り図案内之二十三

「藤岡家住宅に関わる最近の研究」

藤岡家住宅に残されている資料は江戸時代から昭和の物まであり、その研究と検証の範囲は、考古学、歴史学、民俗学、社会学、文学、美術、建築など多方面にわたります。この度、藤岡家住宅についての研究が、各方面から相次いで発表されました。

『うちの館所蔵の古瓦と館にみられる石材』には、藤岡家に用いられている石材や庭の灯籠などの調査結果と、うちの館所蔵の古瓦の研究がまとめられています。石材の分析は、奥田尚氏(榎原考古学研究所共同研究員)が担当し、瓦は、文字が書かれた瓦が専門分野である松田度氏(大淀町教育委員会)が担当してくれました。そのうち、東大寺の瓦については、創建時、鎌倉時代、近世・近代の資料があり、東大寺の歴史を探る興味深い結果を得ることができました。

一方で、当家に保存されていた文学資料の読み解きも進んでいます。岸本昌也氏(武蔵大学講師)は、南方熊楠と藤岡家当主、玉骨との書簡のやりとりや俳句などの資料から、玉骨の時代の文化人たちの交流関係を調査しました。南方熊楠顕彰館での講演録が南方熊楠顕彰会発行の研究誌「熊楠 works」にまとめられています。

松岡ひでたか氏(俳人・歌人)は、与謝野寛・晶子の発行し



古瓦は現在藤岡家に展示中です

ていた詩歌雑誌「明星」などから、主に玉骨の短歌を研究した「藤岡玉骨片影」も11月にうちの館から発行されます。

その他、俳句資料や美術資料についても少しずつ解明されています。質の高い作品は、素晴らしい研究者たちを、全国各地から引き寄せて来てくれます。 学芸員 川村優理

五條児童館

「子どもクリスマス会」参加者募集

■日時

▽小学生の部

12月4日(土)午前10時～11時

▽保育所園児(3歳児以上)、幼稚園園児の部

12月4日(土)午後1時～2時

■場所 五條児童館(市役所北側)

■対象者

市内に在住する小学生、保育所園児(3歳児以上)、幼稚園園児

■内容 歌、ゲーム、サンタさんからのプレゼント他

■定員各 100人(先着順)

■参加費

子ども一人につき200円

■申込締切

11月30日(火)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合先

五條児童館

☎22・2228

■ようこそ5万人の森へ

キッズハロウィン仮装大会

&フリーマーケット

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

キッズハロウィン仮装大会

■開催日 11月14日(日)

▽キッズハロウィン仮装大会

午前10時～午後5時(予定)

(受付 午前9時～)

雨天時は21日(日)に順延

■場所 5万人の森公園

■対象者 12歳以下の子ども

■参加費 1人300円

2人1組の場合、500円

※すべて大会運営費に充当します。

■演目 1、2分程度のパフォー

マンスを披露してください。各

種賞もあります。

■申込・問合先

5万人の森公園管理事務所

☎22・5600

▽ふれあいフリーマーケット

午前10時～午後4時(雨天中止)

リサイクル中心のフリーマー

ケットです。80から100プ

ス用意をしていますので皆さ

も出店してみませんか。

■出店料 1ブース2,000円

(2.5m×3m)

■申込・問合先

五條フリーマーケット事務局

☎25・1662

講座

初めてでもかんたん

田舎こんにやく作り

地元でとれるこんにやく芋を

使って、手作りの田舎こんにやく

を作ってみませんか。

■日時 11月30日(火)

午前9時30分～午後12時30分

■場所 カルム五條

■対象者 市内に在住する人(先

着20人)

■指導者

五條市食生活改善推進員

■参加費 300円(材料費)

■持ち物 エプロン、三角きん

手ぬぐいタオル、ゴム手袋

■申込締切 11月22日(月)

■申込・問合先

保健福祉センター

本庁(内線290)

季節の寄せ植え

コンテナガーデン講座

季節を彩る寄せ植えを、一緒に

楽しんでみませんか。

■日時 12月13日(月)

午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着20人(市内に在住ま

たは勤務する成人)

■テーマ ミニ葉牡丹と草花の壁

かけバスケットと小さなクリス

マスの寄せ植え(2種類)

■指導者 青木恵子先生

(ガーデンコーディネーター)

■参加費 2,300円

(利用団体費300円を含む)

■持ち物 ガーディングロープ(軍

手)、筆記用具、持ち帰り用袋、

スコップ、古新聞、はさみ

■申込方法 11月19日(金)まで

に参加費を添えて申し込んでく

ださい。

■その他 託児有り(2歳以上就

学前の幼児・要予約・無料)

■問合先

中央公民館

☎24・2001

第27回市民卓球大会

を開催します

■日時

12月12日(日)午前9時から

■会場 市立中央体育館

■対象者 市内に在住または勤務

する人および小・中学校、高校

生(小学生は経験1年以上の人。)

■種別 硬式シングルス

(男女別・小中学生別)

■参加料 無料

■申込方法 ①出場者の氏名、②住

所、③年齢、④勤務先(学校名)

またはクラブ名、⑤代表者の連絡

先(電話番号等)を記入して、

郵送またはファックスで申し込

んでください。

(個人参加可)

■申込締切 11月25日(木)

■主催 五條市卓球協会

■後援 五條市教育委員会

■申込・問合先

峯野

☎25・2285(FAX)

第28回五條市長寿ゲートボール

大会に参加しませんか

■日時 12月16日(木)

※雨天の場合は12月17日(金)

午前8時30分～受付

午前9時～開会式

■場所 上野公園サブグラウンド

■参加資格

市内に在住する60歳以上の人

■チーム編成 1チーム8人以上

■申込締切 11月24日(水)

■申込・問合先

介護福祉課長寿係

本庁(内線292、249)

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

■申込・問合先

老人憩の家 ☎23・0431

次の日程はカラオケ日で、送迎バスを運行します。※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

11月5日(金)、22日(月) 12月3日(金)、20日(月)

▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約がない場合は運休します。

▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で確認してください。※送迎バスなし囲碁、将棋、マッサージ機等も自由に利用できます。

■開館時間 午前9時～午後5時(カラオケは午前10時～午後3時)

■休館日 毎週水曜日、12月29日から1月3日まで ■対象者 60歳以上の人

第5回五條市長寿グラウンド

ゴルフ大会参加者募集

- 開催日時 12月6日(月)
- ※雨天の場合は12月7日(火) 午前8時30分〜受付 午前9時〜開会式
- 場所 阿田峯公園グラウンド
- 参加資格 市内に在住する60歳以上の人
- チーム編成 1チーム4人以上6人以下 ※1チームにつき記録係を必ず2人指定してください。
- 申込締切 11月17日(水)
- 申込・問合先 介護福祉課長寿係 本庁(内線292、249)

12thさざなみコンサート

- 日時 11月21日(日) 午後1時30分(1時開場)
- 場所 市民会館大ホール
- 入場料 1,000円
- 曲目 独唱(からたちの花) クラリネット独奏(ソナタ第一番より) ピアノ独奏(ワルツ第五番) 合唱(わたしとことりとすずと) その他
- 主催 mit schöner Musik
- 後援 五條市教育委員会、中央公民館
- 協力

五條混声合唱団、グループ環

- 問合先 岡忠商店 ☎22・2161 三木 ☎25・0995

第22回舞踊親睦発表会

- 中央公民館など市内の公民館で舞踊を学ぶ皆さんが舞踊の発表会を開催します。
- 日時 12月5日(日) 午前10時〜午後4時
- 場所 市民会館大ホール
- 入場料 無料
- 発表者 刀谷社中、福岡社中、樋口社中、今田社中、辻本社中、植田社中、西村社中、芳本社中、惣業社中
- 問合先 中央公民館 ☎24・2001

住まいの耐震化

シンポジウムを開催します

- 日時 12月4日(土) 午後1時30分〜3時30分
- 場所 大和高田さざなみホール
- テーマ なぜ進まない?地震への備え あなたの住まいは大丈夫ですか 高知工科大学の那須教授をコーディネーターにパネルディスカッションします。入場無料。
- 定員 230人
- 先着順・事前申込みも可(託児あり(要申込))
- 問合先

「不法投棄ゼロ作戦」

進大会を開催します

- 11月8日から14日までは「不法投棄ゼロ作戦」強化週間です。後を絶たない不法投棄を無くするため、「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーンを実施します。
- 日時 11月13日(土) 午後1時〜
- 場所 大淀町文化会館
- ※入場無料

事例発表

- ▽大淀町(建設環境部環境整備課) 南和広域美化センター
- ▽講演「ごみ」について考えよう! 講師 桑原征平氏(フリーアナウンサー)
- ▽展示コーナー
- 申込・問合先 県廃棄物対策課 ☎0742・27・8748

11月25日から12月1日は

犯罪被害者週間

奈良県民のつどいを開催します

- 犯罪被害者週間は犯罪の被害者や家族等の現状を知り、平穏に生活するための配慮の重要性等について、国民の理解を求めるための週間です。地域で犯罪被害者を支え、安全・安心の街づくりに地域社会が一丸となって取り組むため、

「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」を開催します。

- 日時 11月26日(金) 午後1時30分〜
- 場所 奈良市ならまちセンター(奈良市東寺林町38番地)
- 内容

「ウェルカムコンサート

- (奈良県警察音楽隊)
- ▽開会式典
- ▽講演 「途切れない支援の重要性」 講師 土師 守氏
- ▽全国犯罪被害者の会幹事
- 問合先 奈良県人権施策課 ☎0742・27・8716

「犯罪被害者・遺族の皆さんへ」

「犯罪被害者給付制度」

- この制度は、故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族または重傷病・障害など重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、国が給付金を支給し再び平穏な生活を営むことができるよう支援するものです。
- 支給対象者
- ▽「遺族給付金」亡くなった犯罪被害者の第一順位遺族
- ▽「重傷病給付金」加療1か月以上かつ入院3日以上を要する負傷または疾病(精神疾患は加療1か月以上かつ3日以上労務に服することができない程度の疾病)を負った犯罪被害者本人
- ▽「障害給付金」法令に定める程度の障害(障害等級第1級〜第14

11月10日(水) 夜8時まで 市税の夜間納税窓口 を開設します

税務課では市税の納付する機会を広げるため、夜間に納税できる窓口を開設します。 昼の間に納付できない人や、納付・納税相談が必要な人はこの機会を利用してください。

- 日時 11月10日(水) 午後5時15分〜午後8時
- 場所 市役所本庁1階 税務課 徴収対策室
- 取扱税目 市・県民税、固定資産税、軽自動車税

■問合先 税務課徴収対策室 本庁(内線259、260)

てんいち先生



■問合先
人権施策課 本庁（内線286）

児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000



■問合先
人権施策課 本庁（内線286）

試験

級)が残った犯罪被害者本人。
■申請方法 住所地を管轄する公安委員会に申請してください。
受付は、警察本部または警察署で行っています。

■問合先
奈良県警察本部県民サービス課
☎0742・23・0110

消防設備士試験を実施します

平成22年度、第3回の試験を次のとおり実施します。

■日時 12月23日(木・祝)
■願書受付期間 11月5日(金)～12日(金)

■消防設備士試験
■試験の種類 全類
■試験会場 天理教おやさとやかた東右第四棟(天理市布留町200、天理大学の東北)

試験案内、願書等は受付日の約1か月前から各消防本部、県消防救急課、消防試験研究センター、奈良県支部で配布します。

※インターネットによる電子申請は、ホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)で確認してください。

■問合先
(財)消防試験研究センター
奈良県支部
☎0742・27・5119

自衛官各種目を募集します

陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。各種訓練を受けながら通信制高校の教育を受ける制度です。今年度から新たに推薦採用制度が導入されました。主に中学校卒業見込みの人が対象です。

■受験資格
15歳以上17歳未満の男子
(平成23年4月1日現在)

■受付期間
▽一般 11月1日(月)～平成23年1月7日(金)
▽推薦 11月1日(月)～平成23年1月6日(木)

■試験日時
▽一般 一次試験

お知らせ

自衛隊五條地域事務所
☎22・3789

シベリア戦後強制抑留者への特別給付金の請求を受け付けています

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。該当者には当基金から請求書類を送ります。手元に届いていない場合は電話してください。
■対象者 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の人

市民の善意

ありがとうございます。

《善意銀行》

生蓮寺世話人会和讃講
林 義和(平沼田)

(株)マイカル五條サテイ
《福祉基金》

宗教法人 辯天宗

県立明日香養護学校体験学習

平成23年度に入学(転入学)を希望する生徒と保護者に対して次のとおり体験入学を行います。

■対象

▽肢体不自由を有する小学6年生
中学3年生と保護者、関係者

▽訪問教育(※)の体験を希望する生徒と保護者および関係者

◎ 中学部
■日時 11月30日(火)
午前9時10分～午後1時
(給食の試食を行います)

◎ 高等部
■日時 12月2日(木)
午前9時10分～午後1時
(給食を行います)

※訪問教育 県内全域を対象として、学校に通学することが困難な生徒の家庭に教員が訪問して行う教育です。

■申込締切 11月16日(火)
■問合・申込先
県立明日香養護学校(辻)
☎0744・54・3380

衛生センターからのお知らせ

▽大塔地区のし尿くみ取り
12月のくみ取りは、次の日程で行います。希望する場合は業者に事前に依頼してください。
12月10日(金)、21日(火)

■申込・問合先
(株)ダイワクリンサービス
☎07445・52・3372

▽五條・西吉野地区の皆さんへ
12月に入ると、し尿くみ取りの依頼が集中します。年内にくみ取りを希望する場合は、早めに業者に依頼してください。

※五條地区のくみ取り料金は、18リットル当たり100円です。
バキューム車の後方にあるメーターを確認し、市指定の領収書を受け取って保管してください。
※浄化槽は別料金です。

■問合先
衛生センター
☎22・4441

市民ごよみ

11月3日(水)

第14回 大塔いきいき文化祭

時間◎10時～

場所◎大塔ふれあい交流館

11月6日(土)、7日(日)

第39回 五條市文化祭

時間◎9時30分～(初日)

場所◎市民会館、中央公民館等
(詳しくは11ページ)

11月11日(木)

人権を確かめあう日

11月12日(金)、13日(土)

五條市農林産物品評会

時間◎14時～(初日)

場所◎中央体育館
(詳しくは20ページ)

毎週火・金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎第2分庁舎3階

時間◎10時～15時

11月は

国民健康保険税・第5期の納期です

納期限は**11月30日(火)**です。

納税には安心便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。

■問合せ先

保険課保険税係 本庁(内線368)

五條の歴史を探る

大
澤
寺



五條市大沢町にある大澤寺は、金剛山に連なる神福山の山懐に抱かれています。

大澤寺は瀬の堂とも呼ばれ、役行者が寺を開き、弘法大師も修行したといわれる伝説がある歴史の古いお寺です。

大澤寺のご本尊は薬師如来立像です。薬師如来は、手に薬壺を持った姿をしているように、いろいろな病気から人々を救う仏様とされています。そんな中で大澤寺の薬師如来は、特に目の病気を治してくれるとして信仰を集めています。

大澤寺にまつわる伝説の中には、眼病をわずらったお婆さんがこの薬師如来に祈ったところ、お告げがあつて本堂の側の池の水で目を洗うと、たちどころに目が治ったというお話があります。その池というのが、大澤寺の境内にある琵琶池という二つの小さな池のことで、男性は左の池で、女性は右の池で目を洗うと眼病が治るとされ、眼洗い池とも呼ばれています。

こうして人々の信仰を集めている薬師如来は秘仏となっており、姿を見ることはできませんが、平安時代後期の作とされる高さ約1.8メートルの立派な像で、奈良県の文化財に指定されています。本尊が安置されている本堂には、他に増長天と持国天の二つの立像もあり、これらも平安時代の作で五條市の指定文化財です。また、境内の近くには応永9年(1402)の銘のある宝篋印塔があり、同じく五條市の指定文化財です。



秋の大澤寺

このようにバラエティ豊かな伝説や歴史を持つ大澤寺は、同時に紅葉の名所としても有名です。今の季節なら、静寂に包まれた山寺を訪ね、自然と歴史の中に身を置くには最高でしょう。



五條検定 五條の歴史にチャレンジ 解答はこのページの下部にあります。

Q1

弘法大師が、犬に導かれて高野山にたどり着いたという伝説で、その犬に出会ったという場所に建てられたお寺は？

- ①生蓮寺 ②金剛寺 ③転法輪寺

Q2

大澤寺の辺りから、大阪府へ向かって通じている峠は？

- ①千本杉峠 ②行者杉峠 ③千年杉峠

Q3

大澤寺からさらに高い所に鎮座している神社は？

- ①一尾脊神社 ②高天岸野神社 ③高天佐太雄神社

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合せ先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

市の動き(9月30日現在) ()内の数字は前月比



人口 35,750人 (-26)



男 17,034人 (-19)



女 18,716人 (-7)



世帯 13,861世帯 (+7)

<http://www.city.gojo.lg.jp>



平成22年11月発行 第745号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1番1号 ☎0747・22・4001

〒747 0140 20170 0110 550 「五條市」 5/10